定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

東京都千代田区九段南一丁目三番一号

株式会社東京堂

代表取締役　大橋　信夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十五年六月五日

東京都中央区日本橋小伝馬町四番一号

株式会社トーハイ

代表取締役　松﨑　浩登

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

東京都港区赤坂四丁目二番八号

株式会社エイ・エル・エス

代表取締役　前田　雅之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

横浜市西区平沼一丁目二番二三号

株式会社シンデン

代表取締役　梶原　洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

山梨県中央市臼井阿原一六四一番地六

山梨名鉄運送株式会社

代表取締役　松﨑浩登

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

愛知県碧南市相生町四丁目四一番地

株式会社キンカ

代表取締役　青木　稔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

名古屋市南区宝生町四丁目三〇番地

株式会社生方製作所

代表取締役　生方　眞哉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

大阪市旭区赤川二丁目七番四号沢井ビル四階

化研生薬株式会社

代表取締役　岩佐　孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日開催予定の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認可決されることを条件として、定款を変更して、当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は、平成二十五年六月二十七日です。

平成二十五年六月五日

大阪市旭区赤川二丁目七番四号沢井ビル四階

化研生薬株式会社

代表取締役　岩佐　孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

大阪府池田市呉服町八番一〇号

株式会社池田泉州ＶＣ

代表取締役社長　髙橋　一弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

大阪府池田市呉服町八番一〇号

株式会社ディーアイ

代表取締役社長　髙橋　一弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年六月五日

沖縄県豊見城市字豊崎三番地七一

株式会社アイディーズ

代表取締役　山川　朝賢

限定承認公告

本籍名古屋市熱田区六番三丁目一八一二番地、最後の住所名古屋市熱田区六番三丁目一八番四三号ライオンズガーデン六番五番館一五〇四号

被相続人　亡　木谷　孝久

右被相続人は平成二十五年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十七日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月五日

名古屋市天白区保呂町六〇四番地ライオンズマンション保呂公園第三　一〇三号

限定承認者　木谷　信治

限定承認公告

本籍北海道旭川市六条通一三丁目右六号、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　間藤　次郎

右被相続人は平成二十五年二月七日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十一日旭川家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月五日

岡山県倉敷市中庄二三九九番地九

相続財産管理人　松原　哲也

限定承認公告

本籍沖縄県八重山郡竹富町字波照間三〇二九番地、最後の住所沖縄県那覇市字古波蔵二一六番地ライオンズマンション古波蔵第三　六〇三

被相続人　亡　勝連　眞立

右被相続人は平成二十四年二月五日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年六月五日

沖縄県南城市佐敷字新里三七三番地二

限定承認者　勝連　千光

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四七	下	終りから六項	第三十四条第二号	第三十四条第二号

平成二十五年五月十六日（号外特第十三号）公布環境省令第十三号（地方環境事務所組織規則の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
九六	上	二一	告示の	告示（昭和四十二年海上保安庁告示第二百七十一号）の
〃	下	四	告示の	告示（平成十八年海上保安庁告示第七十五号）の

平成二十五年五月十八日（号外特第十三号）海上保安庁告示第百十六号（船舶気象通報規程等の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

（印刷誤り）

九六ページ上段終りから一一行目は行頭を一字下げる。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月五日付第一一六号六四　ページ●同日付政府調達第一〇三号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）